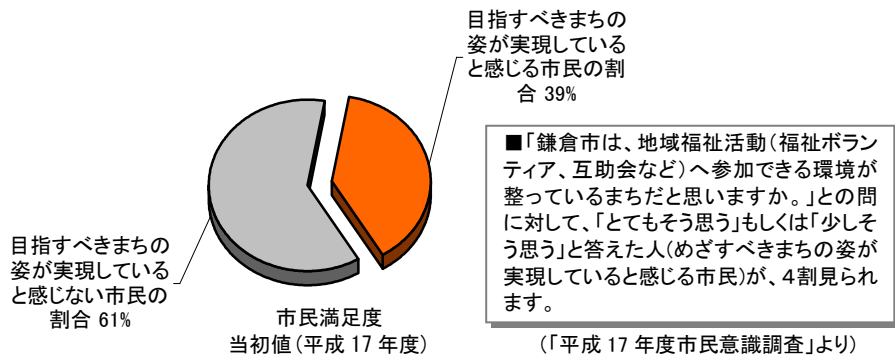


3 地域福祉の推進



■ 現状と課題 ■

- 少子高齢化が進行する中で、高齢者や障害者の見守り、障害のある児童を含めた子育て支援を地域でいかに担っていくかが課題となっており、高齢者のさまざまな知識・経験や市民活動への参加意欲をどのように活かすかが求められています。
- 地域活動を活性化するために、自治町内会、ボランティア団体、当事者団体、NPO団体、ワーカーズ・コレクティブ*、コミュニティビジネス*等の事業者、行政などとの連携を強化するとともに、情報の共有化を進めることが必要とされています。
- 仕事を持っている人や若い人たちが地域への関心が持ちにくくなっている中で、地域のコミュニティーの発展には、そこに暮らす人々が支え合う気持ちを高めていくことが必要とされています。
- 多くの市民が地域活動に参加しやすい仕組みづくりが必要とされています。また、地域の核となる人材の育成と、地域活動を担う人材の研修の充実が必要とされています。
- 既存の公共施設の活用や民間施設の有効活用とともに、市民が身近な場所に集える交流、活動、情報提供の場づくりが求められています。
- 公的サービスにとどまらず、地域での支え合いとの連携によるサービスの質的、量的な向上が求められています。また、新たなニーズの把握が課題となっています。
- 地域で生活する市民の視点で課題やニーズを把握し、解決策を市民自らが検討する仕組みが必要とされています。また、地域活動への市民参加のきっかけづくりが求められています。
- 人材やさまざまな社会資源の情報を把握し、活用していくことが求められています。

]*「ワーカーズ・コレクティブ: 組合員が資本と経営権を所有し、労働に従事して報酬を得る経営事業体。労働者生産協同組合の一形態をいう。

コミュニティビジネス: 市民が主体となって地域の生活課題の解決をビジネスとして取り組み、コミュニティーの再生と雇用や地域経済の活性化を同時に達成しようとする新しいまちづくりの手法。介護、福祉、育児・家事支援、教育、環境保護、公営施設管理、ものづくり、観光、レストラン、まちづくり、コミュニティーFM、コミュニティーバス、移送サービスなど、地域在住の市民が生産・提供する有償サービスや財を、同じ地域の在住者が消費する地域密着・循環型のビジネス形態をとる。

目標

【目標】

だれもが住み慣れた地域での支え合いにより、安心して豊かな生活を送るためのまちづくりをめざします。

【施策の方針】

1. 地域での支え合いの環境づくり
(地域の福祉力、教育力、市民の自立力の活用と向上)
2. 地域で集い、憩い、学べる場づくり
3. 地域活動への支援と参加の仕組みづくり
4. 地域でいつでも必要なサービスが受けられる仕組みづくり

施策の方針

1 地域での支え合いの環境づくり

(地域の福祉力、教育力、市民の自立力の活用と向上)

地域住民が中心となって、地域の福祉力、教育力、市民の自立力を活用しながら、支え合いの地域づくりを支援します。

2 地域で集い、憩い、学べる場づくり

身近な地域に市民が集い、憩える場や地域活動、生涯学習の機会が提供される地域づくりを支援します。

3 地域活動への支援と参加の仕組みづくり

地域活動への支援(情報・知識・技術の習得、人材・活動拠点の確保)の充実が図られ、活動へ参加しやすい仕組みが提供される地域づくりを支援します。

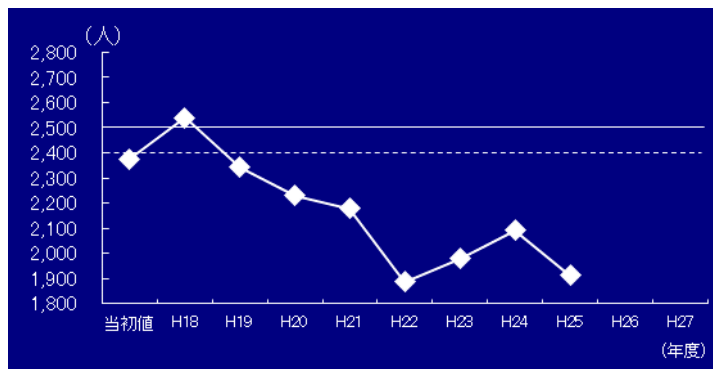
4 地域でいつでも必要なサービスが受けられる仕組みづくり

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、利用者本位のサービスが受けられる仕組みづくりを支援します。

目標指標

■福祉ボランティア団体構成員数 (+) 【統計指標】

社会福祉協議会で把握している福祉ボランティア団体の登録者数



当初値 2,375 人

H22 年度目標 2,400 人

H25 年度実績 1,913 人

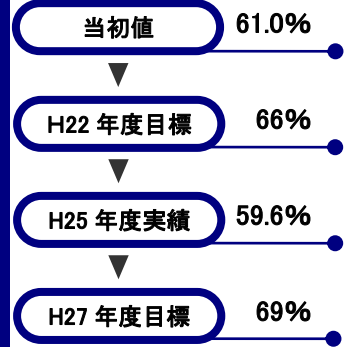
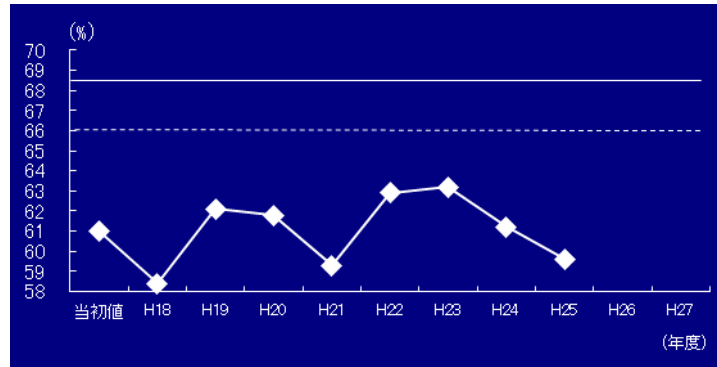
H27 年度目標 2,500 人

【主な所管部・所管課】

経営企画部
経営企画課
健康福祉部
福祉総務課
高齢者いきいき課

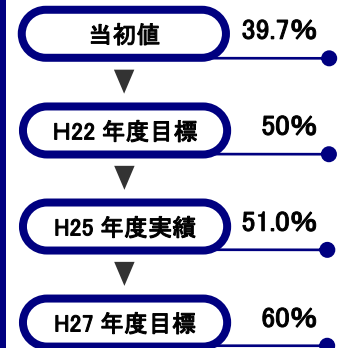
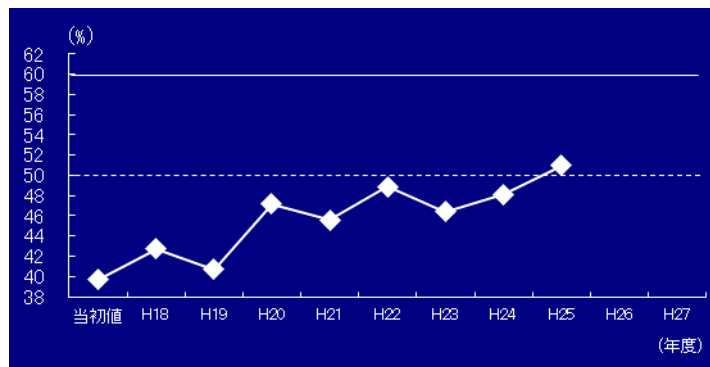
■ 地域福祉活動の必要度(+)【アンケート指標】

何か困ったことがあったとき、隣近所などと助け合うことができる市民の割合



■ 市民満足度(+)【満足度指標】

地域福祉が進んでいるかについて、市民が実感している割合



■ 目標達成に向けた 25 年度の実績と自己評価

【健康福祉部】

・地域福祉支援室が平成 25 年度に実施した高齢者初心者サロン講座は、サロン活動に興味がある方からの意見をヒントにして、地区社協、サロン実践者の方々の協力により実施することができました。

このように地域の方々が活動に参画いただくことで、地域の福祉に対する意識の向上が図られ、それが地域住民が主体となった福祉活動の活発化に繋がると考えています。

・25 年度は、市内の中学校で福祉に関する講座を試行的に実施しました。今年度は大人向け福祉講座の開催に取り組んでまいります。また、自治町内会活動発表会は「他の町内会(団体)は地域でどんな活動しているのか」という声から、試行的に行いました。各町内会の間では会員同士の交流は少なく、良い機会を提供できたと考えています。

・サロン活動の実践者の方にお集まりいただき、高齢者サロンオーナーの集いを開催しました。サロン活動をやってみたい方、興味がある方にもご参加いただき、実践者の方からの活動紹介の後、サロン活動の共通課題について意見交換を行いました。同じ地域で活

動されている方同士の交流も深まり、サロン活動の発展に寄与できました。

■8年間(平成18～25年度まで)の取組の評価

【健康福祉部】

・平成20年、鎌倉市健康福祉プランに取り込まれている地域福祉に関する25の行動計画を実現するため、組織された「支え合う地域づくりプロジェクトチーム」は、5年、10年先を見越した地域福祉活動を展望して専門のコミュニティーワーカーを配置した地域福祉支援室の設置を提言し、その後、平成21年度から市と社協の協働事業により地域福祉支援室を開設しました。社協の専任職員が、地域住民が主体となった福祉活動の支援を行ってきました。

これまで子育てサロン、傾聴ボランティアグループの立ち上げ、地区社協が中心となった防災、減災に繋がる地域づくり、高齢者サロン初心者講座、高齢者サロンオーナーの集いなどに取り組んできました。

このように、地域に出向いて福祉ニーズを受け止め、地域住民と共に解決につなげる活動の積み重ねが、身守り支え合う地域づくりの礎となっていると考えています。

■25年度までの未達成事業の課題・問題点など

【健康福祉部】

・地域福祉の一層の推進のためには、地域住民が主体となった活動を拡げていく必要がありますが、マンパワー、財源の充実が課題です。まずは、市と社協、福祉関係機関が積極的に連携し、効果的に活動できる環境を整備すべきと考えます。

■第3期基本計画の施策の方針における今後の展開(取組方針)

【健康福祉部】

《市民自治》

・地域住民が主体となった福祉活動の支援を行う「地域福祉支援室」と、福祉に関する初期相談に応じる「地域福祉相談室」が連携し、地域住民が自ら課題を受け止め、解決することができる地域づくりの支援強化に努めながら、複合的な生活課題に対応する重層的な支援のネットワークの構築をめざします。

また、社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」と「鎌倉市健康福祉プラン」における地域福祉計画を一体化し、地域住民、社会福祉協議会、行政の役割を明確にして、地域福祉の一層の推進を図ります。

■市民・事業者・NPO等と行政の協働目標

- 地域の福祉力、教育力、市民の自立力の活用と向上を図るため、地域での支え合いの環境づくりを行います。
- 地域福祉活動を活性化するため、自治会・町内会、ボランティア団体、当事者団体、NPO、ワーカーズ・コレクティブ、コミュニティービジネスの事業者などさまざまな主体の連携を強化します。

■外部評価結果

鎌倉市民評価委員会による評価

この分野の8年間の取組は、十分であった。

この分野の8年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見

- ・鎌倉市健康福祉プランの推進に努力し、子育て支援から多くの市民の福祉まで幅広い福祉政策を限られた予算の中で進化した点は十分に評価できる。
- ・福祉ボランティア団体の登録者数が増加、小地域の見守り活動、世代間交流事業など、福祉関係機関との連携、情報提供の充実、地域福祉情報の発信、地域包括支援センター共通ホームページの立上げ支援、在宅高齢者生活支援サポーター養成講座の他、各種研修会を開催・参画、「鎌倉市健康福祉プラン」の推進や「地域福祉相談室」の設置など、様々な取組を行ってきたことは評価できる。今後、この分野の取組を進めるにあたっては、専任担当者を配置し、しっかりと取り組む必要がある。
- ・地域福祉の行動計画を基に地域福祉支援室設置等の支援策を行った。社協との協働が効果を上げている。社協の事業活動範囲の広さには驚かされる。
- ・地域福祉支援室を開設したことにより、市と社協の協働事業の一層の推進が図られるようになった。地域によっては取組が始まりそうである。

第3期基本計画に向けたこの分野に関する意見

- ・地区社協、地域の人々の協力により福祉が実施されることが今後益々必要な状況である。地域の参画により地域福祉に対する意識の向上が図られる。
- ・地域福祉は市がリーダーシップを取りながらも、地域住民が主体となって自分たちのまちの福祉を増進できる「市民自治」の成熟が望まれるであろう。
- ・今後の福祉政策は地域の福祉資源の一層の有効活用を図らねばならない。
- ・福祉政策は世代間の格差、地域間の極端な格差を生じないよう特段の配慮が必要である。市民の高齢化、ボランティアの人員も高齢化している。今後につなげる人材育成が必要である。
- ・地域の中での支え合い、お互いを見守りが地域福祉の根底にあり、今後も各団体の協働が欠かせない。
- ・「市民参画・協働の推進」「コミュニティー活動の活性化」「地域福祉の推進」については以前より一体として推進し、個別に行う事業では無いことを提言してきた。第3期基本計画では統合されるため、より幅の広い施策が行われる事に期待したい。市民自治として従来の3分野が統合されたので、今後の地域福祉の推進に期待したい。

この分野の指標に関する意見

- ・満足度の当初値が低いので平成22年度目標値は達成したが、横ばいで進展している印象を受ける。関係者の尽力により実績は順調に伸びたが、平成27年度目標値60%には

達していない。満足度の肯定者:否定者の割合は51:49で拮抗しているが、高齢化が進めば肯定者が増える。市民満足度は福祉ボランティアの団体構成員数も激減、困った時の近隣への期待も横ばいで、一般の市民への浸透はまだまだ薄いかもしれない。施策コストとの効率性を考えながら施策を実行していく必要がある。

・福祉ボランティア団体の登録者数が減少している。ボランティア団体の構成員が増加しても、実際にボランティア活動が行われた事にはならない。構成員がどれくらい実際のボランティア活動に従事したかが重要である。どんな活動をしている団体があるのかをもっと広報して、メンバーの増加につなげたい。また、ボランティアによる支援を受けた方の人数の確認も同様に重要である。

・「何か困ったときに助け合う」の「何か」とは何か？人によって解釈が曖昧となるものは指標とする事は不適切である。

・施策分野の統合を踏まえて、新たな指標と目標値の設置を行う必要がある。

この分野の指標に関する意見

・市民自治が成熟すれば市民相互間の福祉も十分期待できる。子どものころから鎌倉市のまちを自分たちで作り、守っているといった実感と意識を如何に育てるかといった教育との連携も重要であろう。

・地域福祉(助け合いの精神)は子どもの頃からの体験や教育により、素養として見つけていくものである事から、現在の大人が今出来ることをやっていくことも必要であるが、将来の地域福祉を担う人材の養成はより重要である。

・地域福祉懇談会、地域ケア会議をより活発に、未実施の地域で開催するための支援を行っていく必要がある。福祉活動の推進役となる人材を発掘、育成する必要がある。

・地域福祉にどのような支援があるのかを市民に知らせて、利用者とボランティア構成員の両方を集めたい。

・超高齢社会下で誰に手助けしてもらうかの間に、「公的機関」52.4%、「家族・親族」28.9%の回答である。一方、少子高齢社会が益々進行すると、支えられる人が増え、支える人が減っていく。現行の福祉政策が持続可能か、疑わしい。この打開策は人口を1億台に維持すること、財政力を強めることである。

・モデル事業等が行われており、それらの結果を踏まえて、今後の「市民自治」の方向性が見えてくることに期待したい。

<p>実施計画</p>	<p>■地域福祉の推進(7-3-1-①)</p>
<p>関連リンク</p>	<p>■社会福祉法(厚生労働省)</p>
<p>事務事業評価</p>	<p>■啓発事業(健福-04) ■啓発事業(健福-17)</p>